

日時：2014年（平成26年）11月26日（水）午後3時30分から

■場所：見附市役所 402会議室

■見附市教育委員会平成26年 第7回定例会日程

1 開会

2 会議録署名委員の決定 武田委員を指名

3. 報告事項

(1) 平成26年度 見附 子育て 教育の日 について

11月16日（日）に「見附 子育て 教育の日」を開催し、「スクールアカウンタビリティ in みつけ2014」には、840名が参加した。

(2) 図書館指定管理者について

平成27年4月1日からの5年間の指定管理者を募集・選考した結果、「特定非営利活動法人 見附地域情報研究会」を選定し、12月市議会に議案として上程する。

(3) 耳取遺跡発掘調査について

平成23～26年における耳取遺跡発掘調査の成果、発掘調査の方法、遺跡の概要について説明。今後、国指定史跡への登録に向け、文化庁に具申する。

(4) 平成26年度 優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

名木野小学校学校運営協議会による学校支援の取り組みが認められ、平成26年度 優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した。

4 議事

議第53号 専決処分について（平成26年度一般会計補正予算（第4号）について）

- ・南中学校煙突内部のアスベスト封じ込め工事と工事期間中の暖房機の借り上げ料として、中学校施設管理費を600万円増額補正する専決処分を11月17日付で行った。

議第54号 見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- ・子ども・子育て関連法3法の制定により児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営について、国の定める基準を踏まえたうえで市町村が条例で基準を定めることとされたため、本条例を制定する。

議第55号 見附市高等技能訓練促進費等給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

- ・「母子及び寡婦福祉法」の改正が行われ、法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められたことに伴い、本要綱の引用法律、引用条項を改めるもの。

議第56号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

- ・「母子及び寡婦福祉法」の改正が行われ、法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められたことに伴い、本要綱の引用法律、引用条項を改めるもの。

議第57号 見附市教育委員会職員服務規程等の特例を定める規程の制定について

- ・見附市で12月から時差出勤勤務制度が導入されることに伴い、保育園において保育士の土曜日勤務を割り振るために、本規定を制定するもの。

議第58号 平成27年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

- ・重点事業、新規事業の概要について、教育総務課、学校教育課、こども課、まちづくり課の順に説明。

議第59号 平成26年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算について

- ・教育部長、学校教育課長、こども課長より補正について順に説明。

※報告および議案はすべて承認、決定されました。

5 閉会